

「小野蘭山寛政七年書簡下書」：付「範塾軌」

磯野直秀・間島由美子

平成13年(2001)7月、国立国会図書館は小野蘭山の御子孫小野強氏から蘭山関係資料89点を御寄贈いただいた。その一つ『本草綱目草稿』(請求記号WB9-10、4冊)は『本草綱目』の講義用覚え書らしい資料で、また多数のメモ類も方々に挟み込まれている(注1)。本書簡はそのメモのなかに紛れ込んでいたもので、筆者の一人、間島が見出した。従来まったく知られていなかった資料で、その年記から「小野蘭山寛政七年書簡下書」(請求記号WB9-10)と名付けておく。大きさは、縦15.4×横79.2センチ。

この書簡を巻頭の写真版に示したが、下書きなので走り書的な箇所もあり、また加筆や訂正が複雑に入り組んでいる。したがって大変読みにくいのが、何とか読解してみると、興味深い記述が含まれていることがわかったので、その大要を報告しておきたい(注2)。以下、小野蘭山の略歴、書簡の宛先、博物誌史にとって注目される記述の順に記し、最後に読解文を掲げる。

(1) 小野蘭山について

小野蘭山は享保14年(1729)8月21日に、朝廷出仕の官人(主殿寮とのもだいじょう主殿大允、伊勢守)小野職茂もとしげ(1696～1736)の次男として、京都塔之壇桜木町に生まれた。本姓は佐伯、名は職博もとひろ、字は以文、通称喜内、号蘭山・朽匏子。京都の松岡玄達(注3)に入門して本草を学ぶが、玄達は間もなく没したので、その後は独学だったようである。また、医学は誰にも師事せず、したがって蘭山は医療面に手を染めなかった。

宝暦3年(1753)、25歳のときに私塾衆芳軒(注4)を京都河原町に開いて、『本草綱目』や『秘伝花鏡』などの講義を始める。やがて島田充房みつふさとの共著『花彙』8巻(1765刊)や、松岡玄達著／小野蘭山画『怡顔齋蘭品』(1772刊)、

宋・鄭樵著／小野蘭山校訂『昆虫艸木略』和刻本2巻（1785刊）なども出版し、本草学者蘭山の名声は日本全国に広まった。そして寛政10年（1798）には幕府から招かれ、翌11年、71歳の蘭山は京都を去って江戸に出る。江戸では幕府の医学館で講義し、関東各地やその周辺、遠く紀伊・伊勢などまで採薬に赴いた。この江戸での第1回『本草綱目』講述を筆録・刊行したのが、主著『本草綱目啓蒙』48巻27冊（1803～05刊）である。

蘭山は文化7年（1810）1月下旬、風邪が急に悪化して同月27日に医学館に近い自宅で没した。享年82。生涯を通じて、門下は1000人を超える。

(2) 誰に宛てた書簡か

本資料は末尾に「寛政七年〔1795〕五月廿四日」とあり、蘭山67歳のときの書簡であるが、宛名は記されていない（注5）。しかし、手掛かりはある。第一：3行目の下方に「貴国」とあるが、これは稲生若水に関連した個所であるから、若水の仕えた「加賀藩」を指す。したがって、書簡の相手はその地に住んでいる。第二：書簡に、蘭山や彼の父兄が松岡玄達に学んだ期間とか、玄達の指導の詳細など、蘭山が親しくなければ書かないような事柄が記されていること。この条件に当てはまるのは、蘭山の書簡が少なくとも13通も残っている能登国の弟子、村松標左衛門である（注6）。

村松標左衛門は能登^{はくい}国羽咋郡町居村の豪農（持高200石）で、名は伊兵衛（第3代）、字は紀風・修平、通称標左衛門、号尚志軒・樵畊齋。宝暦12年（1762）に同地で誕生し、若いとき3年ほど小野蘭山に学んだといわれ、寛政10年（1798）には蘭山から内門を許された（注7）。文化10年（1813）には、加賀藩の家老村井又兵衛長世から物産方面の担当を命じられ、数々の業績を挙げた。主著は『工農業事見聞録』であるが、ほかにも著作多数。天保12年（1841）没、享年80（注8）。

なお、この推定が正しければ、本資料は蘭山から村松標左衛門に宛てた手紙のなかでもっとも古いものである（注9）。

(3) 博物誌史にとって注目される記述

●12～20行目：蘭山の師松岡玄達は儒書・神書・有職故実（朝廷の年中行事・儀式作法）・医学・本草と幅広い分野を教えてきたが、晩年は儒書・神書・本草に限って講述していたこと、治療は一切行なわなかったことを記す。

本草の講述は四と九のつく日の夜だったこともわかる。また、本草では弟子を山野の採薬に連れ出すことが少なかったこと、草木鳥獸などの漢名については秘伝としていた場合が多く、弟子が困ったことにも触れている。

- 20～22行目：「不佞ハ〔松岡先生の〕晩年ニ及て業を受ル事、只五ヶ年ニして先生物故せられし故、僅綱目会読一終するのミナリ」。玄達は延享3年（1746）に没したので、「五ヶ年」が実質5年間ならば蘭山が入門したのは寛保元年（1741、蘭山13歳）、足掛け5年ならば寛保2年（1742、14歳）となる。従来は、蘭山の弟子平井宗七郎の「蘭山小野先生小伝」（注10）により「延享元年（1744）、16歳で入門」とされてきたが、一方では白井光太郎が「十三歳の時より松岡恕菴〔玄達〕に従ひて本草を受く」（注11）、「寛保二年……蘭山〔14歳〕、松岡玄達所蔵の『金漳蘭譜』を誠意堂に手写す」（注12）と述べ、どちらが正しいか不明であった。本資料により、13歳あるいは14歳入門と、決着がついた。注11文献を考慮すれば、13歳入門の可能性が高い。
- 21～26行目：父と兄（注13）についての重要な記述。父職茂が松岡玄達に本草を学んでいたことはすでに知られていた（注14）が、「亡父伊勢守二十余年之間、先師ニ相従」「綱目数遍之会志も有之」というように、長いあいだ講義を受けていたというのは新事実である。また、「亡兄越後守亦先師ニ相従、業を受く事十余年」とあるが、兄職秀もまた玄達の弟子だったことは従来まったく知られていなかった。そして、この父と兄が筆録した講義録や秘伝を記した切紙・折紙が蘭山の勉学に役立ったのである。木村兼葎堂の誓盟状（注15）の中で、「本艸諸書御講業之記録、他見之義不及申、
雖内門中、私ニ貸借仕間敷候いへども」「別伝秘説之義者、仮令雖父子兄弟、猥まさしく伝授仕間敷候事たといと、蘭山が門下に対して厳しい文言を連ねているのと著しく矛盾しているが、誓盟状は多分に形式的なものだったのであろうか。それとも、師の没後であれば取扱いは自由だったのか。
- 29～31行目：蘭山が門下生とともに時々採薬に出ていたことはわかっていたが、「春秋ニハ山野ニ罷出、艸木を探り、虫石を尋ね、従者ニ示し、品物を見習ハしむ」と、実物の観察を重視していた旨を蘭山自身で記述しているのは、重要な証言である（注16）。
- 31～56行目：「40歳（明和5年＝1768）頃までは師の説を教えてきたが、薬品や書物が次々に渡来して新知見が得られるようになったので、古説を

固く守ればかえって誤りを広げる恐れがある。私は古説に拘泥せず、新知見を基にした自説を教える」という旨の記述。実際に蘭山の見解が時とともに大きく変わった事例が、弟子たちの講義記録の比較検討からも明らかにされている（注17）し、前述の講義用覚え書からも確認できる。蘭山の名声は、豊富な知識に対してだけでなく、このように先端的知識も積極的に取り入れていく姿勢にもよるのではないだろうか。

- 56～64行目：判りにくい個所もあるが、「治療に誤った薬物を用いれば、かえって害を及しかねない。したがって、草木や動物を正しく見分けることがもっとも大切である。秘伝などはそれを妨げるだけだから、私はそのような手段は取らない。ただ、治療の害にならない品には、秘説を設ける場合も多少ある」旨の記述である。「我門ニ而ハ、薬品之伝授を言す、只品物【を】明白ニして真偽を弁別し、病ヲ治セ令るを第一とす」（60～62行目）というのが、蘭山が教授にあたって生涯貫いた方針であった。

（注1）『本草綱目草稿』は虫損がひどく、保存閲覧方法を検討中である。構成・執筆時期などの概要は、近く発表する予定。

（注2）本書簡については、すでに一部を紹介した。→間島由美子、木村兼葎堂白筆「誓盟状」（史料探訪－18）、鴨東通信、55号、思文閣出版、2004年10月。

（注3）松岡玄達（1668～1746）、儒者・本草家、名は玄達、通称恕庵、号怡顔齋・苟完居・埴鈴翁。儒学を山崎闇斎・伊藤仁斎に、本草を稻生若水に学び、神道にも通じていた。博物誌の色彩が強い本草家で、弟子が多く、蘭山是最晩年の弟子であった。『用薬須知』『桜品』『怡顔齋介品』など、多数の著作がある。→宗田一、『松岡恕庵』（近世漢方医学書集成55）、解説、1980年、名著出版。

（注4）上野益三、『博物学史散歩』、93～94頁、八坂書房、1978年。

（注5）本稿中の引用文には、読点と振仮名を加えた。また、[]内は筆者の注である。

（注6）白井光太郎、小野蘭山翁書牘について、『白井光太郎著作集』、第1巻、科学書院、1985年：蘭山の村松標左衛門宛書簡、13通を翻刻。うち2通は年不明だが、それ以外は寛政10年（1798）～文化5年（1810）のあいだに記されたもの。注8の『工農業事見聞録』の「資料」にも再録され

ている（注9参照）。

- (注7) 注6文献の第2書簡。内門は、現代風に言えば大学院レベルか。
- (注8) 清水隆久、村松標左衛門著『村松家訓』（日本農書全集27）、解題、農山漁村文化協会、1981年。清水隆久、村松標左衛門著『工農業事見聞録』（日本農書全集48～49）、解題、農山漁村文化協会、1998～99年。
- (注9) 当館には、村松標左衛門旧蔵『本草綱目啓蒙』初版本も所蔵されている（特1-109）。全巻にわたって、標左衛門のおびただしい書き込みが残る。当館蔵『本草名家真蹟』（寄別10-2、1巻）は、標左衛門からの『啓蒙』注文の件を了承したとの蘭山返書であり、これは注6文献の第6書簡そのものである。
- (注10) 平井宗七郎「蘭山小野先生小伝」は、蘭山の高弟山本^{ほうよう}亡羊が編集した『蘭山先生生卒考』中の一編で、翻刻本『〔重訂〕本草綱目啓蒙』第4巻（平凡社東洋文庫、1992年）に所収されている。なお、小野家寄贈書に含まれる『蘭山先生生卒考』（W346-N7、1冊）は、亡羊の七男正夫による写本で、山本家から小野家に贈った副本と考えられる。
- (注11) 白井光太郎著「東洋博物学の泰斗小野蘭山先生の百年記念遺物展覧会について」（白井光太郎著作集、第1巻、科学書院、1985年）中の「蘭山先生年譜」による。ただし、出典は挙げられていない。
- (注12) 白井光太郎、『〔改訂増補〕日本博物学年表』、大岡山書店、1934年。
- (注13) 蘭山の父は小野職茂（1696～1736）、氏は佐伯、伊勢守。朝廷出仕の官人（主殿寮主殿大允、従四位下）であった。蘭山の兄は職茂の長男小野職秀（1722～89）、越後守。父職茂の跡を継いで、朝廷に出仕した（民部少丞・主殿権助、従五位下）。→遠藤正治、『本草学と洋学：小野蘭山学統の研究』、132頁（家系図）、思文閣出版、2003年。注10文献も参照。
- (注14) 注10文献。注4文献の244頁も参照。
- (注15) 注2文献。兼葭堂の誓盟状は天明4年（1784）に記されたものであり、本書簡を記す11年前である。
- (注16) 平野満、小野蘭山「採薬記」の成立と転写系統の検討、『駿台史学』、124号、2005年。
- (注17) 高橋達明、小野蘭山本草講義本編年攷、『東アジアの本草と博物学の世界』（山田慶児編）下巻、思文閣出版、1995年。

読解文

●読解に当たっては出来るだけ原文に忠実に翻字したが、「ふ」は「より」、「フ」は「事」とし、漢字は現在通行の字体に改め、読点を加え、文末は一字分を空けた。■は読めなかった字、【 】は補足を示す。改行は原文に従ったが、訂正によって原文と多少異なる場合もある。また、注釈と語句の読みは該当箇所の上に（番号）を付し、解説文の後に注記としてまとめた。

- 1 名物之事ハ前々より儒家面々ニ被考置れ候も、専門之人ハ無之、
- 2 物産吟味之事⁽¹⁾ハ
- 3 稲⁽²⁾先生より之事と相見へ申候 是ハ貴国⁽³⁾ニ仕官
- 4 なれば、其時代年号等ハ其御地ニ而、明ニ相
- 5 知れ可申候 元来貝原⁽⁴⁾、稲、松岡⁽⁵⁾三先生ハ皆伊
- 6 藤家ニ而同友之事なれば、互ニ相談も可有之事
- 7 也 本艸之学ハ稲先生より先師⁽⁶⁾へ伝わり候由、即、物故
- 8 之節も封し遺して先師へ被伝候書付も有之候よ
- 9 し嘗而聞及へり 貝原先生ハ稲先生より先達而⁽⁷⁾物
- 10 故せられし故、貝原先生より先師へ伝はると云事
- 11 ハ無之事ニ候
- 12 先師之業ハ甚洪大ニして、企及へき事
- 13 ニ非す 儒書神書より有職医学本艸ニ至
- 14 迄皆々講習有さる事なし 治療之事ハ一円
- 15 無之候 晩年ニ至而ハ、只儒書神書本艸のミ講
- 16 会有之候 本艸会読ハ四九之夜のミニ候 先生
- 17 家ハ右之通繁業故、山野へ書生を召連レ品物を教之暇なし 依之、執心之
- 18 人々ハ自⁽⁸⁾山野ニ出、品物ヲ採来りて尋候事也 然トモ雜艸木ニ
- 19 至迄も、漢名ニハ切紙折紙等之秘事有之候
- 20 而、容易ニハ不被相伝事ニ候 因而年数ヲ歴されハ、業
- 21 を成就候事相成かたし 不佞ハ晩年ニ及て業を
- 22 受ル事只五ヶ年ニして先生物故せられし故、僅綱目会
- 23 読一終するのミなり 然ル処、幸ニ先達而より亡父⁽⁹⁾伊
- 24 勢守二十余年之間、先師ニ相従、業ヲ受シ故、綱

25 大抵伝置候上、又亡兄⁽¹⁰⁾越後守亦先師
26 ニ相従、業を受事十余年ニして、写本等共も大抵伝置候ニ付、
27 不佞是等ニ依て相考、先師万分之一も可会
28 得処ニも相成候処、不佞壮年之比より四方之
29 書生懇望ニ付、不得已⁽¹¹⁾して会読を始め、春秋
30 ニハ山野ニ罷出、艸木を探り、虫石を尋ね、従
31 者⁽¹²⁾ニ示し、品物を見習ハしむ 教授之義、
32 四十歳⁽¹³⁾迄ハ右先師之説を相守居申候処、追
33 々当地ニ不限、他国よりも新ニ品物等多相出て、
34 古⁽¹⁴⁾和産之不詳之者も今ハ真物沢山ニ有之もあり、
35 又薬品新渡もあり、唐種⁽¹⁵⁾類も多く渡りて、古薬品之不知リシ⁽¹⁶⁾者も今
36 ハ明白ニ成たるもあり、又新渡之書物も数多
37 有之候而、古漢名之不知者も今ハ的当之名
38 も多く相成りて、古説之通りニ而ハ不相合事も
39 有之候 依て疑問之人々日々ニ多く相成り、右
40 之言訣、殆迷惑ニ及へり 此時ニ当りて堅く
41 先説を守れハ、却而猶々謬⁽¹⁷⁾之訾⁽¹⁸⁾を免ざるニ似
42 たり 故⁽¹⁹⁾、日夜博く尋ね深く考て、古之穩ならざり
43 し事共を改め、今の的当せる名目を採りて
44 世に弘め来れり
45 因、古⁽²⁰⁾極秘之事も今ハ尋常之事に相成処も多シ
46 是敢て我説を振んか為ニも非ず、又漫ニ博識を衒はん
47 か為ニも非ず 實に時勢之然ら令むる所ニして、
48 不得已⁽²¹⁾なり 然とも考証なき漢名を伝へず、正掬
49 なき和名方言を云ハす⁽²²⁾ 世上ニハ、証
50 拠もなき和漢名を弁■■■漫ニ名付て博識之名ヲ
51 むさほる人も古來多し 於我門は、最深く
52 戒慎すへき事也 凡本艸之学ハ右之通、
53 品物も追々相出、名目も追々相知れて、日新之業
54 なれば、今より以後も、歳ヲ逐而⁽²³⁾改正もあるへき
55 事なれば、他ノ学業とハ違ひ、古の伝来ノ通り
56 を永く相守ル事ハ成難事也 且又薬品ハ

57 固⁽²⁴⁾ 治療之具にして、人命之預り系る⁽²⁵⁾ 処な
58 れハ、口授秘訣等有之候而品物明白ならされハ、却テ病人を誤り
59 治する⁽²⁶⁾ 之害もあるへくして、
60 甚不仁なる事ならずや 故⁽²⁷⁾ 我門ニ而ハ、薬品之伝授
61 を言す⁽²⁸⁾、只品物【を】明白ニして真偽を弁別し、病ヲ治セ
62 令る⁽²⁹⁾を第一とす 然とも其詳説ハ、会席上ニ而ハ不可
63 弁尽事⁽³⁰⁾ 多し 且又、治療之害ニ不相
64 成品ニ於てハ、少々秘説も有之なり
65 右、此度御不審ニ付、由来等を荒々書
66 記する事然り
67 寛政七年五月廿四日

読解文の注記

- (1) 原文 2 行目「濫觴とも……」の一行は朱線で抹消。
- (2) 稲生若水^{いのう} (1655～1715)、儒者・本草家、名は宣義、字彰信、号若水。^{のぶよし}
元禄 6 年 (1693) から加賀藩に儒者として仕え、このとき「稲」と姓を改めた。『庶物類纂』『炮炙全書』『食物伝信纂』などの著作がある。松岡玄達はその弟子。
- (3) 貴国 = 加賀藩。稲生若水は加賀藩に仕えていた。→注 2
- (4) 貝原益軒 (1630～1714)、名は篤信。儒者だが、動植物にも詳しくあった。その方面の著作に『大和本草』『花譜』『菜譜』がある。稲生若水とも交流があった。
- (5) 松岡玄達。→本文注 3
- (6) 蘭山の師、松岡玄達。→本文注 3
- (7) 先達而 = 先だちて
- (8) 自 = みずから
- (9) 亡父伊勢守 = 蘭山の父小野職茂 →本文注 13
- (10) 亡兄越後守 = 蘭山の兄小野職秀 →本文注 13
- (11) 不得已 = やむを得ず
- (12) 従者 = したがう者
- (13) 蘭山の 40 歳は、明和 5 年 (1768) に当たる。私塾衆芳軒を京都に開いたのは宝暦 3 年 (1753)、25 歳のときであったから、その 15 年後。

- (14) 古=いにしえ
- (15) 唐種=からだね
- (16) 不知りシ=知れざりし
- (17) 謬=あやまり
- (18) 訾=そしり
- (19) 故=ゆえに
- (20) 因、古=よって、いにしえは
- (21) 不得已=やむを得ざる
- (22) 云ハす=云わず
- (23) 逐而=おって
- (24) 固=もとより
- (25) 系る=かかわる
- (26) 病人を誤り治する=誤った治療を施す
- (27) 故=ゆえに
- (28) 言す=言わず
- (29) 令る=しむる
- (30) 不可弁尽事=弁じ尽すべからざる事

(付)「範塾軌」

小野家寄贈書のなかに、蘭山の孫で後継者の小野職孝もとたか（初代蕙畝）が記した『聞見謾録』（W 119 - N 17、1冊）があるが、それに下記の資料が含まれている。「範塾軌」とは見慣れない語だが、「範軌」（=規則）の熟語もあるから、「範塾軌」は「塾則」との意味であろう。時期は不明だが、蘭山の衆芳軒では寄宿生も受け入れていたらしく、その外出規則である。前記の書簡下書と同じく従来知られていなかった資料なので、併せて紹介しておく。読解文の記し方は書簡下書に準じる。

「祖父蘭山之範塾軌」⁽¹⁾

要用等有之致他行⁽²⁾ 候節者、朝飯後より午刻迄の内ニ可相済候事 但シ手間取候用事ニ候とも

午刻迄ニ致帰塾、以而翌朝ニ而も又々可致他行候

或者用事手間取候⁽³⁾と申立、及午後候事決而可為

無用候事

儒家并療治家杯江致出席⁽⁴⁾ 候者、其品々之申立ニ
より、不限昼夜他行之事ハ可為格別候事

但シ夜会他行候者、戌刻⁽⁵⁾ 限ニ歸塾可及之事
採藥或名所見物等他出候者、篤実なる人
同伴於有之者、可致許容事

但シ耄人として遠方他行之事、決而可為無
用候

右之條々堅相守、可為勤学第一者也

衆芳軒

読解文の注記

- (1) 小野家寄贈書の一つ、『小野蘭山百年祭記録』(W 391 - N 24、2冊)のなかに、同じく『聞見謾録』から採録したらしいこの塾則がある。全体を読み下し文風に書き直しているほか、題名を「節塾軌」とする点が異なる。じつは、この3字の第1字目を職孝は書き誤り、胡粉らしきものを塗って書き直しているのだが、処置が不十分だったのか字体がはっきりしない。しかし、筆の運び方から「節」ではなく、「範」と判断した。
- (2) 他行 = 外出
- (3) 杯 = など
- (4) 儒家并療治家杯江致出席 = 儒学・医学の講述に出席する
- (5) 戌刻 = 午後八時

[謝辞] 書簡と塾則の読解にあたっては、遠藤正治氏および平野 満氏から多大の御助力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼を申しあげます。

(いその なおひで 慶應義塾大学名誉教授)
(ましま ゆみこ 古典籍課)